

日本共産党の光永敦彦です。ただいま議題となっております議案48件のうち、第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和2年度京都府水道事業会計予算」、第17号議案「京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」、第18号議案「京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件」、第25号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」、第27号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第43号議案「指定管理者指定の件」、および第45号議案「天ヶ瀬ダム建設に関する基本計画の変更に関する意見について」の8議案に反対し、他の議案には賛成する立場から討論を行います。

初めに、第77号議案「令和元年度京都府一般会計補正予算（第11号）」についてです。

新型コロナウイルス感染症対策にかかわる補正予算であり、感染防止等、昼夜を分かたず第一線で活動されている職員の皆さんや理事者の皆さんに感謝を申し上げます。理事者の皆さんには、24時間体制が続いており、職員の皆さんの健康が保障できる体制に特段の配慮をお願いします。

先ほど全会一致で可決した意見書にも述べられていますとおり、新型コロナウイルス感染症により、あらゆる生活部面に影響が出ており、その対策は、従来の枠を超え、大胆に迅速に行われるべきです。今回、私どもが強く求めてきた、中小企業や農林水産業者等の方への当面の運転のための緊急支援補助金が提案されました。これらが速やかに弾力的に執行されるよう、強く求めるものであります。

次に第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」についてです。

反対の理由の第一は、政府によるこれまでの経済政策に加え、消費税増税による打撃、さらには新型コロナウイルス感染症の影響が実体経済に深刻な影を落としており、内需や家計、中小企業への支援が本格的に求められているにもかかわらず、大本の政策的転換がはかられていないためです。

代表質問で、わが党原田議員が経済の実態への認識を知事に問うたことに、知事は「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない、との政府見解が示されている」と述べ、また「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」とした日銀調査を示し、さらに消費税については「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識をそのまま答弁されました。しかし、いま起こっている現実には、政府のこれまでの大企業中心や外需依存など、政策的失敗とそのツケが噴出していることが、その背景にあるのではないのでしょうか。

とりわけ京都経済の屋台骨を99.7%の中小零細企業が担っておられるだけに、消費税の引き下げ、内需中心、企業の内部留保を活用し雇用や中小零細企業、下請けなどを守る産業政策へと、構造転換することが必要です。ところが予算案では、法人府民税・法人事業税が59億円の減少と見込まれるなか、増税された消費税を87億円も見込む一方、歳入確保のとりくみは税の取立て強化と未利用地の売却で3億円に過ぎません。今後、消費税に頼る財政構造では、府民の負担も内

需にもいっそう重大な影響を与え、歪みをもたらしてしまいます。厳しい京都経済の実態とその背景に対する認識と産業政策を改めるとともに、本格的な税源涵養策に取り組むべきです。

第二は、貧困と格差が広がる下、子育て支援策をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくまれていないためであります。

非正規雇用率は全国ワースト2位（H29）、合計特殊出生率 1.29（H30）で全国ワースト2位となるなど、働きにくく子育てしにくい状況が続いています。ところが、子育て環境日本一を標榜するものの、「全国平均並みの合計特殊出生率をめざすための特効薬となる処方箋は存在せず」と述べ、「幅広い施策に取り組む」とし、その第一に風土づくりとして「サミットの実施」等が掲げられています。ここには、この間の国の制度が保育や子育て分野で若干の前進があったことをもって、ナショナルミニマムは達成しているとの認識に立たれているのではないのでしょうか。このため、自民党議員からも「どの施策も他の都道府県で実施されている」として、「子育て支援は子どもの医療費無料化など思い切った取り組みを」と求められるなど、本格的な支援策が必要であることは共通認識となっているのです。ところが、子どもの医療費助成制度は外来で1500円の自己負担が必要なままで、学校給食の実施や無償化への取り組みは市町村任せになっています。また、京都府老人医療助成制度の改悪が行われて以降、平成28年度に6万761人受給されていた高齢者が、昨年度は3万8841人へと激減することになっています。賃上げでも、賃金規定を盛り込んだ公契約条例制定には背を向け、現場労働者の賃金実態の把握もないまま、「設計労務単価の引き上げにより、労働者賃金が上がっている」との姿勢を変えようともされていません。今こそ、本格的な賃上げと負担軽減策を、一体で思い切って行うことにより、暮らしの底上げをするべきです。

第三は、中小零細企業への支援より、ベンチャーをはじめとした新産業創出が中心となり、さらに府の業務まで民間委託に次々開放しようとしているためです。

「起業のみやこ」として、開業率が全国平均より低いため、京都経済センターを核とし、起業家の発掘や育成、ものづくりやIoT、医薬品や医療機器などの成長分野にシフトすることで、Society5.0社会の実現をすすめる政府の「スタートアップ拠点」選定を目指すことを軸とされています。しかし、京都は廃業率が高く、裾野の広い中小零細企業の支援こそ求められています。さらに小規模農家が多数を占めているだけに、所得補償や農業機械への補助等により、農業と地域の持続を支えることが必要であるにもかかわらず、ブランド化の推進や実態に合わないIoT化等が重点とされています。

また、乙訓・南丹地域に続き、京都市内にある約4000戸の府営住宅管理に指定管理者制度を導入し、来年度以降、さらに府南部地域に広げようとしています。これは設置者である本府が、「住まいのセーフティネット」としての府営住宅の役割を歪め、国の動きと一体に大手企業の利益を優先する姿勢であることを示すものです。

第四は、開発型の府政へと本格的に舵をきっているためです。

今年度までに、京都スタジアムの建設や府警本部の建て替えなどが終了し、連続する災害の復旧予算が減る一方、今後、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、JR向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の6車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発など、国と一体で進めようとしています。

また、舞鶴市のジャパンマリユニテッドが建造部門から撤退することにより、従業員300

人と関連会社や下請け企業など、雇用と地域経済に深刻な影響を与えるにもかかわらず、その実態を未だまともに把握しないままとなっています。しかも、温室効果ガス削減に逆行するとして世界では撤退が相次ぐパーム油発電建設を、住民の大きな反対があるにもかかわらず、京都府主導で舞鶴市に誘致・建設を進めようとしていることも重大です。

さらに北陸新幹線の延伸について、代表質問で知事は、「北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」として、推進の立場を示しています。

一方、「財政が厳しい」として、原発の避難路の整備や急がれる防災対策は従来どおりの規模であり、府民の安心・安全を第一とした事業こそ進めるべきです。

第五は、観光・インバウンド頼み、にぎわいの創出が中心となっているためです。

「食の京都を核とした広域観光促進」をはじめ、「もうひとつの京都」ブランド化として、京都市と連携したインバウンド向けプロモーションの実施など、コロナウイルス感染症によりインバウンドの激減が観光業に深刻な影響を与えているにもかかわらず、引き続きインバウンドに軸足を置いた取り組みを進めようとしています。すでに京都市内では、世界遺産仁和寺前のホテル建設計画に続き、世界文化遺産の二条城北側に、香港を拠点とする「シャングリ・ラ」グループの富裕層向け高級ホテルの建設が新たに計画されるなど、インバウンド政策のゆがみが相次ぎ、まちづくりや地域のコミュニティに深刻な影響を与えています。こうしたまち壊しを前提に、府域への周遊を本府がいつそう推進することは問題です。

さらに、京都スタジアムをにぎわいの核として位置付けるなか、上流域で川底の浅い千代川付近から、実現可能性の極めて低いラフティング等のために新たな河川整備が必要となるなど、呼び込み型・イベント型の施策が進められようとしています。持続可能な地域づくりと一体の観光施策への転換が必要です。なお、京都スタジアムについては、そもそも国の天然記念物アユモドキの生息地であり、しかも水害常襲地に建設することに、大きな疑問と反対の声が上がってきましたが、それでも本府は強引に建設をすすめてきました。しかも、先に議決された最終精算補正の中には、建設費にあてこんだ募金を集めなかったため、府債を18億円近く増額し、今後30年にわたり募金が集まらなければ府民の税金で補てんすることになってしまいます。さらに、新たな工事を、府民にも議会にも説明なしに「アユモドキ生息環境保全対策費」等の予算を流用し、その穴埋めに5億6,600万円もの府債の増額補正までこっそり行おうとしました。二度とこういうことがあってはなりません。厳しく指摘しておきます。

第六は、地域や基礎自治体を支え、持続可能な地域づくりを進める、自治体本来の役割を果たすための職員や組織の在り方が弱められてきているためです。

来年度、就職氷河期世代の職員5名を採用する一方で、来年度から始まる会計年度任用職員が知事部局だけで1,530人にもものぼり、不安定雇用の解決と正規職員の計画的増員こそ求められています。また土木事務所の技術職員、保健所職員等の減員、振興局の広域化は、連続する災害への対応や公衆衛生の充実の願いに応え、現場対応力を高めるためにも、職員の計画的増員と育成、組織の在り方を含め、早急な見直しが必要です。

以上述べてきたとおり、今日における自治体とは、「自治体戦略2040構想研究会報告」に示される広域化や官民連携等、自治のあり方を歪めるその方向でなく、住民福祉の増進により自律的で持続可能な地域を支える自治体です。そのことは災害やコロナウイルス感染症等により、その

役割がいっそう重要であることは明らかです。そのことを指摘しておきます。

次に、第 13 号及び第 25 号議案の府営水道に関わる議案についてです。

そもそも、これまで過大な施設整備を行ってきた結果、過大な供給水量を適正化せず、約 15 億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきたその結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたため、わが党議員団は国に財政支援を求めることも含め、府の独自努力を一貫して求めてきました。今回の料金改定は、2022 年度に宇治系・木津系・乙訓系の 3 水系の料金を統一し、府民に新たな負担を求めるものです。しかも、2022 年度までには「水道広域化プラン」を策定し、府営水道も含め将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体であり反対です。

次に第 17 号及び、第 18 号議案は、知事等の府に対する損害賠償責任上限額を控除した額について免除できるようにすることや、京都府公立大学法人役員等について、条例で同役員等が負担すべき最低責任限度額を定め、同役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除を行うことを可能にするものです。

これにより損害が全額回復されず、また軽過失の場合の賠償責任額の限度を定めることは、住民訴訟提起権の機運をそぐことになりかねず、違法な財務会計行為に対する抑止効果を減殺することにもなりかねません。さらに法人役員等の賠償責任の免除を行う際に、条例で定めることによって議会の議決が不要になり、チェック機能が果たせなくなることは重大です。よって反対です。

第 27 号議案は、生活保護法の改正で新たに実施される「進学準備給付金」の支給に係る事務のうち、外国人生活保護実施事務でマイナンバー利用の対象業務を拡大するもので反対です。

第 43 号議案は、府営住宅の指定管理者を、府外に本社を置く大手の株式会社東急コミュニティーにするものです。選考過程では、もともとの管理者である京都府住宅供給公社が大阪ガスと共同事業体として応募しました。ところが年約 5000 万円、5 年間で 2 億 5000 万円も高い管理費を示した東急コミュニティーが落札するという、異例な事態が明らかとなりました。まさに民間開放ありきの姿勢です。しかも本府が設置者である住宅供給公社の労働者の雇用に重大な影響を与えるもので、反対です。

最後に第 45 号議案です。そもそも本計画は、天ヶ瀬ダムのダム湖と宇治川をつなぐ放流用トンネルを新設し、ダム放流能力を毎秒 900 トンから 1500 トンに増強するものですが、下流の宇治川堤防が耐えられず、また活断層の可能性を否定できない断層がダムを横切っており、危険で無駄な再開発です。今回の計画変更により、基本計画策定時の総事業費 330 億円が 660 億円と倍額に、府負担も倍となる異常な事態です。しかも妥当性を検証する有識者の委員会でも、有識者から「最初から分かるようなことが、だいぶある」「事前の調査が足りない」など厳しい指摘が相次ぎました。よって反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。